

厚生労働省 「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画」

島津トラステック株式会社行動計画

女性の活躍の場（機会）を増やすことにより、社員の属性に関係なく仕事を任せ、評価し、人材を育成する職場風土を醸成するために、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 4年 4月 1日～令和 6年 3月 31日までの 2年間

2. 目標と取組内容・実施時期

目標 1：正社員採用に占める女性比率（令和 2年・3年の実績：28.6%）を、平均で 30%以上とする。

<取組内容・実施時期>

- 令和 4年 4月～ 理系ロールモデル社員のキャリア・働き方事例をまとめ社外公表し、認知度向上を図る。
- 令和 5年 4月～ 女性社員と理系女子学生との座談会等を企画、開催する。

目標 2：従業員の月平均残業時間(令和 3 年度実績：12.7H)を、1 時間削減する。

<取組内容・実施時期>

- 令和 4年 4月～ 週1日のリフレッシュデー（その日の勤務時間を 7.75 時間以内とする）を制定・周知し、自己啓発・健康維持増進・団らんの機会を増やす。